



修繕・補修・
改修工事で
快適な住まいを。



— マンション管理組合の皆様 —

おきぎんが共用部分のリフォームをお手伝いします！

POINT.1

担保
不要

POINT.2

保証人
不要

POINT.3

最高3,000万円までご融資

修繕積立金の一定の範囲でのご返済となりますので安心！

ピープルズバンク

◎ 沖縄銀行

支店名：

電話番号：

担当者：



商品概要

平成26年4月1日現在

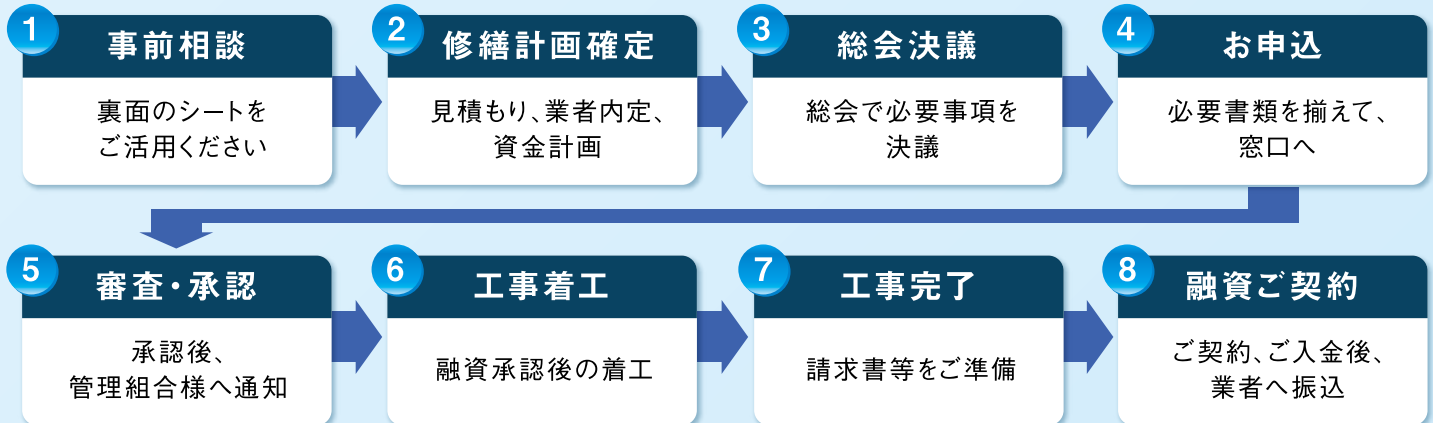
ご利用いただける方	次の条件を満たす県内の「マンション管理組合」または「マンション管理組合法人」 (1) 当行に管理費及び修繕積立金口座を指定していること (2) 修繕積立金が他の管理費等と分別管理されており、1年以上毎月定期的に積み立てられていること (3) 規約により次の項目が規定されていること ① 管理組合の運営に関する事項(多数決の原理、総会の運営、財産の管理など) ② 理事長(代表者)及び役員の選出に関する事項など (4) 借入に関する総会決議が適正になされ、その写し(決議録)が提出できること (5) 長期修繕計画が作成されていること (6) 管理組合の代表者が当該マンションに居住していること (7) 修繕積立金の滞納割合※が5%以内であること ※滞納割合＝1年間の未収額／1年間の徴収予定額(直近1年間の収支決算書より)
お使いみち	マンション共用部分の大規模修繕、補修・改修工事資金及び費用 ※着工済または完了済の工事は対象外となります
融資金額	100万円以上3,000万円以内(10万円単位) 但し、次のいずれか低い金額とします (1) 総所要資金の80%以内 (2) 100万円×戸数
融資期間	10年以内
融資利率	当行所定の変動金利(お近くの窓口までお問い合わせください) ※災害による補修、耐震工事、環境対策工事を行う場合、金利優遇もございます
返済方法	(1) 元利均等毎月返済もしくは元金均等毎月返済 (2) 毎月返済元利金の合計が修繕積立金の70%以内とします (3) 修繕積立金口座からの返済とします
担保	不要です
保証人	不要です
手数料	期日前に全部又は一部をご返済する場合、5,500円(税込)を申し受けます
必要書類	(1) 管理規約の写し (2) 予算及び収支決算書の写し(2期分) ※未収入金がある場合はその明細 (3) 長期修繕計画の写し (4) 工事見積書、工事請負契約書の写し等、工事金額及び工事内容の確認書類 (5) 検査確認を要する工事の場合、検査済証の写し (6) 総会議事録の写し(本件借入及び現在の理事長選出に関する事項の2種類) (7) 他に借入がある場合、残高証明書及び返済予定明細表 (8) 印鑑証明書(「管理組合」の場合、理事長の印鑑証明書) (9) 登記事項証明書及び定款の写し(「管理組合法人」の場合のみ)



お借入までの流れ

※修繕等の計画の段階でご相談ください。

※工事着工後、工事完了後はご融資の対象外となります。



資金計画

必要資金		調達方法	
工事費用、設備費用等	万円	修繕積立金等充当	万円
災害補修、耐震化工事	万円	一時金徴収	万円
その他諸費用	万円	借入	万円
合計	万円	合計	万円

※詳細は窓口にてお問い合わせします。

お借入の条件 ※下線部分をご記入ください。

① 金額 万円

100万円以上3,000万円以内(10万円単位)

●次のいずれか低い金額

◎必要資金の80%以内 (必要資金 万円×80%= 万円)

◎100万円×戸数 (100万円× 戸= 万円)

② 期間 年

③ 1ヶ月あたりの修繕積立金 円×70%= 円※

※毎月ご返済の元利合計金額がこの範囲内となる必要があります

融資条件の詳細について枠内をご記入の上、窓口にてご相談ください。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

☒ 必要書類チェックシート

	書類名	事前相談時	お申込時	工事着工時	工事完了時	ご契約時
	チェックポイント					
1	管理規約の写し	☒	☒			
	■ 管理組合の「組合員」「業務」「役員」「総会」「理事会」「会計」に関する事項が定められている ■ 理事長は「建物の区分所有等に関する法律」で定める「管理者」であること ■ 管理費等で賄うべき経費に修繕積立金を充当する(できる)ことが規定されていない ※規定されている場合対象外となります					
2	収支予算及び収支報告書(決算書類)の写し(2期分)	☒	☒			
	■ 管理費会計と修繕積立金会計が区分されている ■ 未収入金がある場合、その明細 ■ 修繕積立金の書類と、実際の預金残高が一致している					
3	長期修繕計画の写し	☒	☒			
	■ 外部、内部、各種設備の補修等、合理的な計画となっている ■ 管理業者等の専門家が関与した計画書である					
4	既に他のお借入がある場合、その返済明細書と残高証明書	☒	☒			
	■ 今回のお借入と他のお借入の返済額等を合算し資金計画する					
5	工事見積書写し等、工事に関する確認書類	☒	☒			
6	検査確認を要する工事の場合、検査済証の写し		☒			
7	今回の修繕工事、借入等の決議がなされた総会議事録の写し		☒			
	■ 規約に基づき総会が成立している ■ 次のことが記載されている ◎ 工事の概要と資金計画(自己資金等の確認) ◎ 当行の支店名 ◎ 融資条件(金額、期間、利率等) ※予定(審査により変更もある) ◎ 修繕積立金を返済元利金に充当すること ◎ 修繕積立金の変更がある場合はその旨と金額					
8	理事長(代表者)選任に関する総会議事録の写し		☒			
9	定款の写し(法人の場合)		☒			
10	工事契約書の写し			☒		
11	工事代金請求書等の写し				☒	
12	法人または理事長の印鑑証明書、登記事項証明書(法人の場合)					☒
13	収入印紙、お届け印、通帳等、担当者よりご連絡いたします					☒

※事前相談時に書類を基にご相談させていただき、お申込時に必要書類をいただきます。
※上記の他、審査に必要な書類をお願いする場合がございます。